

出張 相談

1/17(火)
1/18(水)

〔受付時間〕

10時～12時
13時～16時

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



和歌山労働局 6階において
出張相談窓口を開きます～

【お問い合わせ先】

和歌山県最低賃金総合相談支援センター

〒640-8317

和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1階

電話番号：0120-731-715